

経 済

1	経 済 の 概 況	101
2	商 業	102
3	工 業	104
4	中小企業金融対策	106
5	労 務 対 策	108
6	消 費 者 行 政	111
7	競 輪 事 業	111
8	市 民 会 館	112
9	観 光	114
10	農 林 水 産 業	118
11	食 肉 セ ン タ ー	125

1 経済の概況

本市の人口は約45万を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口も今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となり、県内におけるウエイトも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。即ち昭和46年4月には高遊原に新熊本空港がオープンし、東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮され、同年7月には九州縦貫高速道路の熊本・植木間が開通した。これは九州横断道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相俟ち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に現在調査が行なわれている国鉄新幹線の熊本までの延長、熊本新港の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

我国経済成長に伴う技術革新、流通革命、情報化時代を迎え、地域構造の変化に対応するため、本市は45年10月流通業務都市の指定を受け、46年4月商業近代化都市の指定を受けた。これは本市商業の10年後のビジョンを策定するものである。この中において熊本駅前、中心街、唐人町の再開発問題、流通センターの建設等本市が当面する問題点の解明が行なわれる予定である。

本市の従業員の就業構造をみると、製造業において300人以下が99%、商業において50人以下が97%を占め、中小企業の都市である。

又本市の産業構造を産業別市民所得（昭和42年市民所得推計）の構成からみると、第1次産業が2.3%、第2次産業22.9%、第3次産業74.8%である。また産業別就業人口構成は6.6%、23.6%、69.8%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウエイトが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができよう。

2 商 業

(1) 業種別商店数・従業者数

(昭和44年度)

業 種	商 店 数			
	商店数	増 加 率	構 成 比	従業者数
		(%)	(%)	(人)
合 計	10,674	6.0	—	81,254
卸 小 売 業 計	8,326	3.5	—	50,269
卸 売 業 計	1,477	6.0	—	19,164
一 般 卸 売 業	1,497	6.0	100	19,164
各 種 商 品 卸 売 業	1	—	0	x
織 維 品 卸 売 業	29	3.6	2.0	x
衣服身のまわり品卸売業	165	△1.3	11.2	1,723
農畜産物、水産物卸売業	230	7.0	15.5	2,809
食料・飲料卸売業	234	13.6	15.8	2,798
医薬品・化粧品卸売業	75	50.0	5.1	1,883
化学製品卸売業	44	△4.3	3.0	436
鉱物・金属卸売業	41	△4.7	2.8	693
機械器具卸売業	274	5.4	18.6	4,459
建築材料卸売業	146	9.8	9.9	1,439
家具・建具・じゅう器卸売業	70	12.9	4.7	587
再生資源卸売業	37	42.3	2.5	207
その他の卸売業	131	△5.8	8.9	1,699
代 理 商 ・ 仲 立 業	—	—	—	—
小 売 業 計	6,849	3.0	100	
各 種 商 品 小 売 業	16	△5.9	0.2	2,661
織物・衣服・身のまわり品小売業	810	4.8	11.8	4,799
飲 食 料 品 小 売 業	3,430	△2.6	50.1	9,866
自動車・自転車・荷車等小売業	294	20.5	4.3	3,607
家具・建具・じゅう器小売業	632	8.8	9.2	2,911
その他の小売業	1,667	10.3	24.3	7,201
飲 食 店	2,348	15.9	—	10,673

(2) 業種別・規模別従業者数

(昭和44年度)

業 種	計	1～ 2人	3～ 4人	5～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100人 以 上
合 計	50,209	6,946	5,797	7,972	7,566	4,009	4,391	4,610	8,918
卸 売 業 計	19,164	382	1,085	2,878	3,828	2,292	2,711	2,165	3,823
一般卸売業	19,164	382	1,085	2,878	3,828	2,292	2,711	2,165	3,823
各種商品卸売業	x	—	—	—	—	—	—	—	x
繊維品卸売業	303	10	18	51	111	44	—	69	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,723	38	143	376	489	120	103	353	101
農畜産物卸売業	2,809	104	206	364	361	256	197	394	927
水産物卸売業	2,798	65	177	384	632	378	582	233	347
食料飲料卸売業	1,883	9	61	94	194	163	258	495	609
医薬品・化粧品・卸売業	436	5	29	123	115	134	30	—	—
化学製品卸売業	693	10	11	45	163	175	186	103	—
鉱物・金属材料卸売業	4,459	37	148	601	877	429	804	325	1,238
機械器具卸売業	1,439	47	92	328	336	231	166	139	100
建築材料卸売業	587	17	61	154	143	109	103	—	—
家具・建具・じゅう器卸売業	207	19	40	60	39	49	—	—	—
再生資源卸売業	1,699	21	99	298	368	204	282	54	373
その他の卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	31,045	6,564	4,712	5,094	3,738	1,717	1,680	2,445	5,095
各種商品小売業	2,661	10	—	5	—	—	—	378	2,268
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,799	612	608	843	891	640	301	694	210
飲食料品小売業	9,866	3,568	2,517	1,886	858	160	408	240	229
自動車・自転車・荷車等小売業	3,607	267	133	214	196	78	113	371	2,235
家具・建具・じゅう器小売業	2,911	572	459	614	374	170	351	218	153
その他の小売業	7,201	1,535	995	1,532	1,419	669	507	544	—

3 工 業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産業中分類	事業所数					従業者数					製造品出荷額等				
	昭和43年		昭和44年		対前 年比 %	昭和43年		昭和44年		対前 年比 %	昭和43年		昭和44年		対前 年比 %
	実数	構成 比%	実数	構成 比%		実数 (人)	構成 比%	実数 (人)	構成 比%		実数 (万円)	構成 比%	実数 (万円)	構成 比%	
総 数	1,350	100	1,415	100	104.8	24,468	100	25,257	100	103.2	6,472,716	100	7,554,924	100	116.7
食 料 品 製 造 業	533	39.5	538	38.0	100.9	7,892	32.3	8,080	32.0	102.4	2,511,935	38.8	3,022,115	40.0	120.3
織 維 工 業	21	1.2	32	2.3	152.4	1,264	5.2	1,271	5.0	100.6	474,647	7.3	502,674	6.7	105.9
衣服、その他の 繊維製品製造業	53	3.9	60	4.2	113.2	901	3.7	1,071	4.2	118.9	945,89	15	1,193,24	16	126.2
木材、木製品製造業	129	9.5	125	8.8	96.9	1,158	4.7	1,053	4.2	90.9	3,632,29	56	3,831,39	51	105.5
家具、装備品製造業	121	9.0	133	9.4	109.9	1,111	4.5	1,218	4.8	109.6	2,047,35	32	2,402,38	32	117.3
パルプ・紙 紙加工品製造業	28	2.1	31	2.2	110.7	470	1.9	466	1.8	99.2	895,39	1.3	816,01	1.1	91.1
出版・印刷・同関連産業	115	8.5	127	9.0	110.4	2,415	9.9	2,589	10.3	107.2	4,002,82	62	4,883,75	65	122.0
化 学 工 業	25	1.9	27	1.9	108.0	951	3.9	976	3.9	102.6	3,277,90	51	3,714,28	49	113.3
石油・石炭製品製造業	3	0.2	3	0.2	100	52	—	47	0.2	90.4	8,800	—	9,922	0.1	112.8
ゴム製品製造業	1	0.1	2	0.1	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮革・同製品製造業	1	0.1	1	0.1	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品製造業	73	5.4	70	4.9	95.9	1,047	4.3	913	3.6	87.2	2,108,59	3.3	2,265,09	3.0	107.4
鉄 鋼 業	10	0.7	8	0.6	80.0	222	0.9	205	0.8	92.3	428,26	0.7	434,48	0.6	101.5
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	86	6.4	100	7.1	116.3	988	4.0	1,136	4.5	115.0	2,133,33	3.3	2,570,07	3.4	120.5
一般機械器具製造業	55	4.1	54	3.8	98.2	2,535	10.4	2,518	10.0	99.2	8,543,50	13.2	9,329,37	12.3	109.2
電気機械器具製造業	4	0.3	4	0.3	100	372	1.5	794	3.1	213.4	1,302,12	2.0	2,889,62	3.8	221.9
輸送用機械器具製造業	9	0.7	10	0.7	111.1	101	0.4	39	0.2	38.6	15,309	0.2	21,65	0.1	46.8
精密機械器具製造業	8	0.6	8	0.6	100	51	0.2	55	0.2	107.8	5,475	0.1	6,452	0.1	117.8
その他の製造業	75	5.6	82	5.8	109.3	594	2.4	620	2.5	104.4	1,034,11	1.6	1,165,64	1.5	112.7

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

規 模	事業所数				従業者数				製造品出荷額等			
	昭和43年		昭和44年		昭和43年 実数	昭和44年		対前 年比 %	昭和43年 実数	昭和44年		対前 年比 %
	実数	構成比	実数	構成比		実数	構成比			実数	構成比	
総 数	1,350	100	1,415	100	24,468	25,257	100	103.2	6,472,716	7,554,924	100	116.7
3人以下	390	28.7	406	28.7	837	878	3.5	104.8	80,237	91,217	1.2	113.6
4人～9人	512	39.7	561	39.7	3,115	3,405	13.5	109.3	4,449,41	5,873,51	7.8	132.0
10人～19人	229	15.7	221	15.7	3,270	3,118	12.3	95.3	6,805,39	8,265,65	10.9	121.4
20人～29人	75	6.4	91	6.4	1,811	2,217	8.8	122.4	1,658,83	6,910,04	9.1	148.3
30人～49人	47	4.2	60	4.2	1,582	2,287	9.1	144.5	4,363,81	6,684,57	8.8	153.1
50人～99人	65	3.0	43	3.0	3,944	2,923	11.6	74.1	1,180,739	1,038,018	13.7	87.9
100人～199人	19	1.4	20	1.4	2,518	2,656	10.5	105.4	1,216,407	1,469,335	19.5	120.7
200人～299人	4	0.3	4	0.3	1,036	1,021	4.0	83.2	1,330,99	1,536,97	2.1	115.4
300人～499人	4	0.2	3	0.2	1,425	1,186	4.7	83.2	4,678,67	3,848,56	5.1	82.2
500人以上	5	0.4	6	0.4	4,930	5,566	22.0	112.9	1,366,623	1,644,424	21.8	120.3

(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工業地帯	十禅寺、日吉、川尻	437 ha	うち通産省指定 124 ha
準工業地帯	南熊本、田迎一帯	273	うち通産省指定 66
	蓮台寺	57	
	高野辺田、田崎	52	
	薄場橋	21	
	上熊本	136	
	健軍	115	
合 計		1,091	通産省指定計 190

(4) 地場企業振興対策

43年度から「中小企業指導委員」制度を設け、指導委員として、大学教授、経営コンサルタント等を充て、企業診断、経営セミナー、講演会、情報収集等を実施している。

また、本年度において「中小企業振興助成条例」を制定し、助成金、補助金等を交付することにより地場企業の組織化、高度化、近代化の促進に努めている。

(5) 鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、昭和42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等、種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行なっている。

組 合 概 要

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合
所 在 地	熊本市長峰町2331番地
代 表 者	理事長 塚本久夫
設 立 年 月 日	昭和39年10月27日
組 合 員 総 資 本 金	4,915万円
出 資 金 総 額	857万円
年 間 生 産 額	20億円
敷 地 面 積	74,363㎡
建 物 面 積	18,518㎡
従 業 員 数	960人
加 入 企 業 数	17企業

(6) 協同施設

鉄工団地加入企業による協同施設として同団地内に金型工場が設置された。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合金型工場
所 在 地	熊本市長峰町2331番地
従 業 者 数	22人
工 事 着 工	昭和45年 6月 1日
工 事 完 了	昭和45年12月31日
工 事 費	73,956千円
操 業 開 始	昭和46年 1月 7日

中小企業振興助成

(昭45.4.1施行)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	5万円以内
	高度化施設等	$\frac{20}{100}$ 以内 (ただし300万円まで)
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内
融 資 の あ つ せ ん	近代化設備 高度化施設等 福利厚生施設	融資のあつせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき 近代化設備 高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報、資料の提供 その他

4. 中小企業金融対策

(1) 中小企業金融制度一覧

制 度 名	目 的	対 象	使 途
小 口 資 金 融 資	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内に1年以上引続き事務所店舗工場を有する小規模事業者（資本金、または出資総額が100万円以下の会社もしくは個人で常時使用する従業員が20人以下の企業者）	運 転 資 金 設 備 資 金
無 担 保 ・ 無 保 証 人 融 資	本市における事業規模の零細な「小企業者」に対する小口資金融資の円滑化を図るため無担保無保証人による融資を行なうことを目的とする	1.市内で同一事業を1年以上経営していること 2.従業員が5人（商業サービス業は2人）以下であること 3.現在保証協会の保証付の借入金がないこと 4.市民税の所得割を完納していること	運 転 資 金 設 備 資 金
小規模事業振興資金	市内中小企業者に簡易低利な事業資金の融資を行ない、その自主的経済活動を促進し、企業の安定を図る	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者（資本金または出資の総額が200万円以下で、常時使用する従業員が20人以下の法人または個人）	運 転 資 金 設 備 資 金
中 小 企 業 設 備 近 代 化 融 資	市内中小企業者が、その経営の合理化と設備の近代化を図るため必要な設備資金を融資することにより、本市中小企業の振興に寄与する	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者（資本の額または出資の額が5,000万円以下の法人または個人）	設 備 資 金 (土地を除く)
中 小 企 業 高 度 化 資 金 融 資	市内中小企業協同組合及びその組合員の設備近代化並びに高度化事業を行なうために、長期低利の資金を融資して中小企業の近代化を図る	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 およびその組合員	設 備 資 金
近 代 化 資 金 融 資	市内に事務所を有する中小企業団体の共用施設または共用施設の設置に必要な資金を貸付けることにより、中小企業の近代化の促進に寄与する	商店街振興組合 中小企業等協同組合 環境衛生同業組合	設 備 資 金
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	市内中小企業者の中元・年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興を図る	市内で同一事業を1年以上経営する中小企業者	短 期 運 転 資 金

貸付限度	貸付利率	貸付期間	保証料	実施時期	取扱金融機関
1企業1口 100万円以内	20ヵ月 年利 8.75% 30ヵ月 年利 9.00%	20ヵ月 または 30ヵ月	年 率 0.72%	常 時	肥 後 銀 行
1件につき 30万円以内	20ヵ月 年利 8.75% 30ヵ月 年利 9.00%	20ヵ月 または 30ヵ月	年 率 0.84%	常 時	肥 後 銀 行
1企業1口 200万円以内	年 利 8.75%	20ヵ月	年 率 0.96%	常 時	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊 本 相 互 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊本第1信用金庫
100万円以内 ただし、特に指定する機械、従業員宿舍については300万円以内	年 利 8.00% 3年以上 年利 8.25%	3年以内 指定機械及び従業員宿舍は5年以内 据置期間(6ヵ月)	年 率 0.96% このうち一部を市が補助する	常 時	肥 後 銀 行
設備近代化資金 300万円以内 集団化資金 1,000万円以内 共同化資金 500万円以内	組合 年利 8.10% 組合員 年利 8.30%	集団化資金 10年以内 (据置期間) (2年以内) 共同化資金 近代化資金 5年以内 (据置期間) (1年以内)	な し	常 時	商 工 中 金
200万円以内 ただし、設備費の1/2	無 利 子	5年以内	な し	常 時	市 直 貸
1件につき 100万円以内 商工中金 500万円以内	年利 9.00%以内 保証付の場合 年利 8.75%以内	4ヵ月	年 率 1.08%	中元 6月～9月 年末 10月～1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商 工 中 金 商 銀 信 用 組 合 総合食品信用組合

(2) 融資状況

区 分 制度名	4 4 年 度		4 5 年 度	
	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 千円
小 口 資 金 融 資	253	98,710	314	166,180
無担保・無保証人融資	—	—	—	—
小規模事業振興資金融資	126	73,330	63	64,000
中小企業設備近代化融資	16	22,100	10	16,000
中小企業高度化資金融資	0	0	1	10,000
近代化資金融資	0	0	0	0
中元・年末資金融資	920	658,812	1,051	723,875
計	1,315	852,952	1,439	980,055

(注) 無担保・無保証人融資制度は、昭46.5.1より発足

5 労務対策

(1) 新規学卒に関する指標 (男女計)

(単位 千人)

区 分		4 5 年 3 月卒	4 6 年 3 月卒	4 7 年 3 月卒 (見込)	増 減		増減率 (%)	
					45.3 ~46.3	46.3 ~47.3	46.3 45.3	47.3 46.3
中 学	A 卒 業 者	38.3	36.6	34.8	△1.7	△1.8	△ 4.4	△ 4.9
	B 進 学 者	28.0	27.7	27.1	△0.3	△0.6	△ 1.1	△ 2.2
	C 新規労働可能人口	12.0	10.8	9.6	△1.2	△1.2	△10.0	△11.1
	D 就 職 者	9.4	8.4	7.4	△1.0	△1.0	△10.6	△11.9
	a 県内就職	4.3	4.1	3.8	△0.2	△0.3	△ 4.5	△ 7.8
	b 雇用就職	8.8	8.0	7.2	△0.8	△0.8	△ 9.1	△10.0
	E 進 学 率 $\frac{B}{A}(\%)$	73.0	75.5	77.8	2.5	2.3	/	/
	F 全就職率 $\frac{D}{A}(\%)$	24.6	22.9	21.3	△1.7	△1.6		
	G 就 職 率 $\frac{D}{C}(\%)$	78.5	77.9	76.9	△0.6	△1.0		
	H 県内就職率 $\frac{a}{D}(\%)$	45.9	48.8	51.8	2.9	3.0		
高 校	A 卒 業 者	27.6	26.1	25.6	△1.5	△0.5	△ 5.4	△ 1.9
	B 進 学 者	5.8	5.6	5.7	△0.2	0.1	△ 3.4	△ 1.8
	C 新規労働可能人口	22.2	21.0	20.5	△1.2	△0.5	△ 5.4	△ 2.4
	D 就 職 者	17.7 (0.8)	17.0 (0.8)	16.9 (0.7)	△0.7 (0)	△0.1 (△0.1)	△ 4.0 (—)	△ 0.6 (△12.5)
	a 県内就職	9.1	8.8	8.8	△0.3	0	△ 3.4	—
	b 雇用就職	15.9	15.4	15.5	△0.5	0.1	△ 3.1	0.6
	E 進 学 率 $\frac{B}{A}(\%)$	20.9	21.5	22.1	0.6	0.6	/	/
	F 全就職率 $\frac{D}{A}(\%)$	64.1	65.1	66.0	1.0	0.9		
	G 就 職 率 $\frac{D}{C}(\%)$	79.6	80.9	82.2	1.3	1.3		
	H 県内就職率 $\frac{a}{D}(\%)$	51.2	51.7	52.2	0.5	0.5		

(注) 1. 学校基本調査ベース

2. () 内は定時制高卒で在学中からの継続就職者、就職の内数

(2) 求人活動状況

ア 熊本県産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動、並びに求人状況、就職者の近況等説明、又各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに、就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

イ 熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定期間と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込のあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

新規中学卒業者の確保

県内安定所訪問

産業事情視察協力

求人者、中学校との懇話会協力

学卒求人についての説明会

新規就職者の合同受入式

就職者激励慰安会

勤労青少年の定着及び福祉対策

職業安定機関との連絡の強化

(3) 職業訓練

本市における求人对策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に国および県の補助を受け、高等職業訓練施設を建設した。

名 称	熊本市事業内高等職業訓練校
所 在 地	熊本市南熊本3丁目8番16号
敷 地 面 積	2,437㎡
建 物 面 積	延721㎡
建 設 年 月	昭和45年4月
建 設 費	28,765千円
構 造	鉄筋コンクリート2階建
職業訓練の運営	施設の運営は、本施設を利用して職業訓練を行なっている中小企業によって組織された熊本市事業内高等職業訓練校運営委員会によって自主的に運営されている。
加 入 団 体	12団体
訓 練 生 数	44年度 848人 45年度 881人 46年度 783人

(4) 勤労青少年ホーム

本市内の事業所に勤務する15才～25才までの勤労青少年は約33,000人を数え、従来よりこれら若い人々のための職場内外の福利厚生施設の整備充実が強くさげばれてきたが、昭和45年度において本市中小企業に働く青少年に余暇の善用として憩い、趣味、スポーツ、教養等の場を与え、地場産業への定着を図ると共に、健全な育成と勤労意欲の向上を期すべく県並びに関係団体の協力を得て勤労青少年ホームを建設した。

設 置 主 体	熊本市
所 在 地	熊本市新屋敷1丁目18番13号
構 造	鉄筋コンクリート 3階建 冷暖房施設
面 積	敷地面積 851.70㎡ 建築面積 370.84㎡ 延 面 積 1,264.95㎡
着 工	昭和45年9月12日
完 成	昭和46年3月31日
建 設 費	6,443.7千円

(5) 移転就職者用住宅の設備推進

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年令層の有効活用を積極的に開拓する一方、その受入態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、熊本市に雇用促進事業団の移転就職者用住宅の設置を強力に推進する。すでに昭和46年度までに、用地の確保を行なっている。

所在地	熊本市竜田町大字上立田字千方1,258番地
敷地面積	7,639.95㎡
建物予定面積	6,300.00㎡
建物予定戸数	4棟 160戸

6. 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者保護の強化」と「消費者教育の充実」を目標に、消費生活講座の充実、消費生活モニター制度の強化、移動消費生活相談による地域浸透、更には消費生活学習グループの育成等につとめて、より効果的な消費者行政をすすめる。

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識を習得するため開講する。 年間を3期に分け、1期(4カ月)を12講座で構成 定員60名(年間180名)とする。
消費生活モニター制度	選任方法 前年度本市主催の消費生活定期講座修了者の中から、年令、家族構成、地域等勘案のうえ40名を選任する。 任期 1カ年 任務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出すると共にアンケート等に回答する。
かしこい消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かな暮らしを築くため、第3回「かしこい消費生活展」を県、婦人団体などと共催する。
苦情処理体制の強化	苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を強化し、迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声が関係業界や行政に反映するようにする。 苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理などの業務に適格な人を市が推せんし、県知事が委嘱、配置する。広く消費者の苦情を聞きだし、その処理等を県、市に連絡するもので、苦情処理の強化に役立てる。(46年度は4名委嘱)

7. 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号
開設年月	昭和25年7月
敷地面積	40,000㎡ 競走路1周500m9車立
駐車場	25,000㎡ (1,800台収容)
投票所	投票所数 4 窓口 329
払戻所	払戻所数 3 窓口 96
観覧席	収容人員 (一般) 5,000人 (特席) 200人 (立見) 4,800人 } 10,000人

② 競輪事業の実績

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	4 1	4 2	4 3	4 4	4 5
開 催 回 数	1 2	1 2	1 1	1 2	1 2
開 催 日 数	7 2	7 2	6 5	7 2	7 2
入 場 者 数	3 1 9,1 3 4	3 7 1,2 5 1	3 8 2,9 7 7	4 7 5,6 7 0	5 1 6,4 0 0
入 場 料 (普 通 席)	6,3 8 3	7,4 2 5	7,6 6 0	9,5 1 3	1 0,3 2 8
〃 (特 別 席)	2,9 3 8	2,9 3 8	9 7 9	2,9 3 8	9 7 9
車 券 売 上 高	2,7 2 2,9 9 1	3,5 4 5,9 7 4	4,0 2 8,1 8 1	5,4 7 5,4 3 7	6,4 2 4,0 3 3
そ の 他 の 収 入	6 9,5 3 6	1 9,7 5 5	2 7 1,6 2 5	1 9 5,8 2 4	1 7,1 5 8
日本自転車振興会交付金	8 3,5 9 7	1 1 4,1 9 0	1 3 3,4 3 7	1 8 6,6 5 6	2 2 2,5 1 2
九州自転車競技会交付金	4 6,0 5 5	5 4,2 1 0	5 6,8 6 2	6 9,1 2 7	7 3,5 1 9
開 催 経 費	2,2 2 0,3 6 4	2,8 8 1,7 9 3	3,3 9 6,8 4 5	4,4 2 6,8 9 5	5,4 2 3,6 5 0
純 益	2 6 9,0 0 0	4 3 7,1 0 1	5 3 7,0 0 0	7 2 6,3 0 0	8 0 2,0 0 0

③ 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

年 度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		そ の 他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%		%
4 1	840.01	31.2	36,000	13.4	56,835	21.1	32,800	12.2	27,600	10.3	12,164	4.5	19,600	7.3	269,000	100
4 2	203,721	46.6	87,309	20.0	66,296	15.2	48,166	11.0	—	—	1,209	0.3	30,400	7.0	437,101	100
4 3	221,110	41.2	94,762	17.6	87,532	16.3	125,946	23.5	—	—	7,650	1.4	—	—	537,000	100
4 4	271,566	37.4	116,382	16.0	97,516	13.4	123,495	17.0	—	4.5	30,949	4.3	53,854	7.4	—	100
4 5	404,346	50.4	119,408	14.9	81,671	10.2	—	17.2	—	—	6,300	0.8	52,018	6.5	802,000	100
計	1,184,744	42.7	453,861	16.4	389,850	14.0	468,664	17.0	60,138	2.1	—	2.1	—	5.7	2,771,401	100

8. 市民会館

各階面積及び主要施設

(1) 施設

所在地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

建物面積 延9,015㎡

起 工 昭和41年 4月1日

竣 工 昭和42年11月30日

落成 昭和43年 1月 6日

建設費 62,850万円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

階 別	ホール棟	主 要 施 設
地 階	658㎡	オーケストラピット、エアタクト
1 階	2433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店、切符売場
中 2 階	106	中継室
2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3 階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4 階	179	客席、センタースポット室

階 別	会議室	主 要 施 設
地 階	857㎡	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
1 階	1247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)、館長室、事務室
2 階	1550	食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
1部3階	185	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫

② 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員
		午前 9時から 正午 ま で	午後 1時から 午後 5時まで	午後 6 時から 午後 10時まで	
大ホ ール	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固定席 1826席
	土、日、祝 日	12,000	24,000	30,000	
大会 議室	平 日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、祝 日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第 1 会 議 室	400	600	600	小会議室 20人
	第 2 "	400	600	600	" "
	第 3 "	400	600	600	" "
	第 4 "	400	600	600	" "
	第 5 "	400	600	600	" "
	第 6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第 7 "	800	1,100	1,100	" "
	第 8 "	400	600	600	小会議室 20
	第 9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第 10 "	800	1,100	1,100	和 室 "

③ 会館利用状況

(昭和45年度)

区分 月	大 ホ ー ル					大 会 議 室						中小会 議 室 (10室)	展 示 ロビー
	音 楽	演 劇 芸	大 会 典 典 等	大 会 典 典 等	計	音 楽	演 劇 芸	大 会 典 典 等	展 示	大 会 典 典 等	計	計	計
4	19		29		48	9		43	2	2	56	502	50
5	12	14	23	1	50	13		29	8	11	61	471	52
6	19	13	9	2	43	4		22	13	13	52	461	31
7	26	5	9		40	20		19	31	3	73	570	35
8	24	2	14	8	48	11		40		1	52	523	33
9	9	26	6	8	49	10		12	36	4	62	547	39
10	9	22	23	10	64	4	19	16	29	7	75	631	59
11	28	15	25	4	72	12	2	33	8	18	73	547	53
12	23	12	3	4	42	19		15	2	15	51	288	29
1	14	12	7	3	36	5	7	5	40	3	60	433	41
2	11	8	21	13	53	9		11	39	10	69	475	41
3	25	14	7	3	49	8	2	32	12	11	65	506	62
計	219	143	176	56	594	124	30	277	220	98	749	5,954	525

9 観 光

(1) 概 況

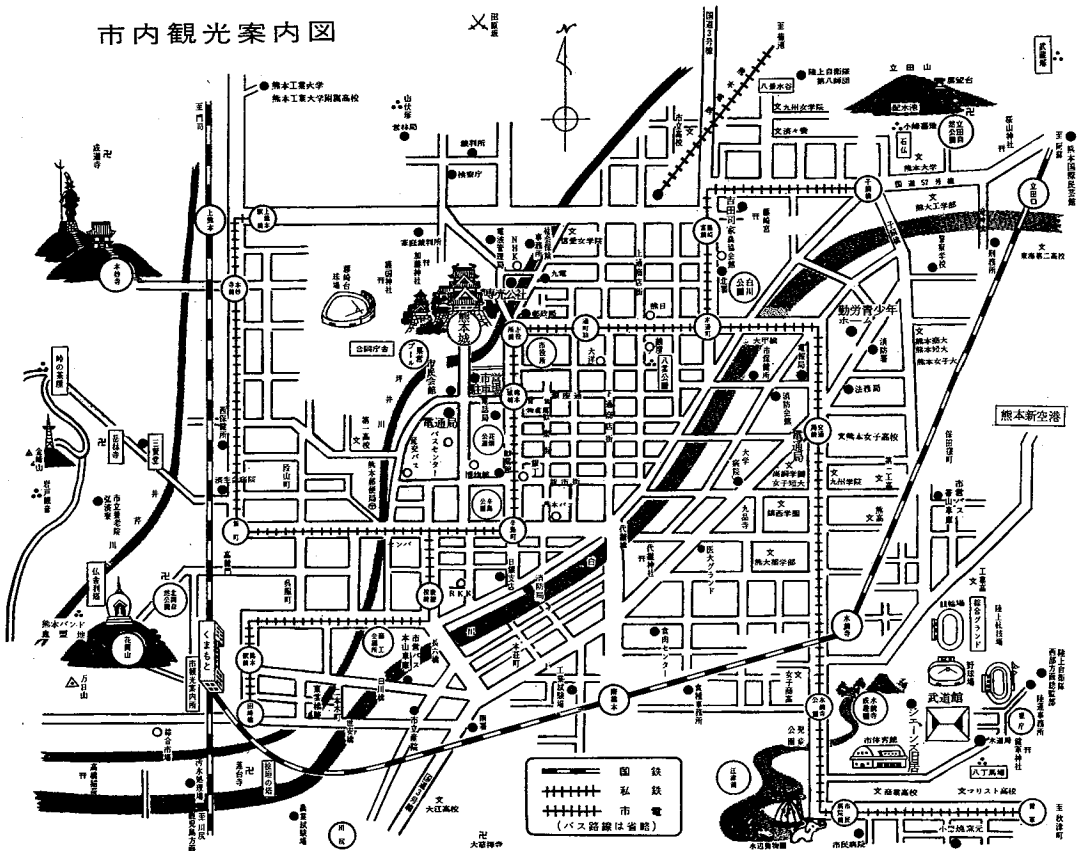
本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年400万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年には、九州横断道路が開通、引続き41年には天草五橋の完成と二大観光開発によって観光客はますます増加、更に鹿児島本線の電化複線化、熊本新空港の開港並びに九州縦貫高速自動車道の一部開通等産業基盤の整備とあいまって観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西部部に位置する金峰山一帯は、多くの史蹟に恵まれ、また明治百年記念国民の森、自然休養林の指定もあって、今後の観光開発がまたれるところである。

市内観光案内図



② 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内10数カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9キロに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと云われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年9月1日、総工費1億8千万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して見事に天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	1,076.32 ^{m²}	19.5 ^m	242.84 ^m	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 塀				
田 子 櫓	50.95			平 屋
七 軒 櫓	66.07			〃
十四軒櫓	162.75			〃
四 軒 櫓	46.3			〃
源之進櫓	107.94			〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五 間 櫓	36.36			〃
平 櫓	122.11			〃
監 物 櫓	141.2			〃
不 開 門	56.1			〃
計	2,252.59	19.5	242.84	

熊本城観覧料

入 園 料	大 人	20 円	
	小中学生	10 円	
登 閣 料	大 人	50 円	} 団体割引、30人以上2割引
	中 学 生	30 円	
	小 学 生	20 円	

利 用 状 況

(昭和45年度)

入 園 者	1,518,985人	金額	23,585,705 円
登 閣 者	803,584人		32,456,797 円
		計	56,042,502 円

イ 熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。

設置当時は市の郊外に位置し、教育施設として又行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、畜舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となった。

そこで、江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造したが、昭和44年4月1日完成を記念して開催した熊本動物大博覧会は、県内外より75万人の入園者があり好評を博した。

本園は世界の動物や、一般に親しみやすい遊戯施設を整備し、県市民、その他遠隔地よりの観光客に社会教育及び憩いの場として親しまれている。

施 設	所 在 地	熊本市健軍町75番地	
	敷地面積	101,409 m ² (約3万坪)	
	建物面積	延3,888 m ² (事務所、倉庫、動物舎等40舎)	
	飼育動物	哺乳類	66種 234点
		鳥 類	81種 759点
		へ虫類	8種 32点
		計	155種 1,025点

入 園 料

	〔 個 人 〕	〔 団 体 〕
大 人	100円	90円
中 小 学 生	50	40
幼 児	20	10

利 用 状 況

(昭和45年度)

入 園 者 数	512,632 人
---------	-----------

入 園 料 収 入	34,655,330 円
遊戯施設使用料	27,473,830 円
売店施設使用料	674,100 円
水 辺 の 家	昭和45年度 10団体(284人)
	" 46 " 22団体(685人)

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が、耶馬溪羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊林の茶屋を設けて成趣園(約61,000㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は、桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て観光客、市民の憩い場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冷な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。なおこの清水には、天然記念物の水前寺ノリが発生し、加工されて観光客の土産品として喜ばれている。

エ 北岡自然公園

終戦までは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の墓所地で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり、一般市民に開放されている。園の奥にある三代忠利及び四代光尚の墓側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の阿部一族の墓が並び、数々の史実を物語っている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、二代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ 本 妙 寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約2キロ、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提のため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華經」の幟を用いていたことや、有名な高鳥帽子を自筆の法華經の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月24日の幟写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物殿があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 仏 舎 利 塔

花岡山(133m)頂上にみえる白壁のパコダは、インドのネール首相から贈られた仏舍利を宝蔵する仏舍利塔である。日蓮宗日本山妙法寺の藤井日達師の発願により、50年の歳月を費して昭和29年完成、内部には、太平洋戦争の戦没将士6万余の霊もあわせてまつられている。

ク 藤 崎 宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（西暦35年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神宮皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行なわれる大祭は、通称「ボシタ祭」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ケ 武 蔵 塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたという。

1Q 農 林 水 産 業

(1) 農 業

市街地の外縁部に位置する本市農耕地域の田、畑、樹園地等の経営耕地は、凡そ6,400ヘクタールで市域総面積の37パーセントを占めている。

立地条件から東部畑地帯、南部水田地帯、西部水田地帯および、金峰山東南麓の中山間地帯に大別され、それぞれ地域の特産物が米プラスアルファとして主産地化しつつある。即ち東部畑地帯は肉牛、肉豚、酪農等の畜産を中心に、西瓜、メロンの施設園芸が急速に伸びており、白菜、キャベツ等の露路やさいも盛んである。南部水田地帯は水稻が圧倒的生産高を占めているが、菊、カーネーション、カラー等花卉栽培は歴史も古く、又施設園芸としてナス、トマト、キュウリが主産地化の傾向にある。

西部水田地帯は水稻に加え裏作としてプリンスメロンと、稲作転換作物として、れんこんを主体とした大規模集約転作により、やさいの主産地を形成している。又有明海に面するのり養殖はここ数年來不作気味であり、米生産調整による養魚池として、うなぎ養殖が芽ばえつつある。

中山間地帯は開拓パイロット事業により樹園地が拡大され、みかん、雑かん、ぶどう、もも等の果樹が栽培されているが、温州みかんが80パーセントを占めている。これらの農産物による昭和45年度における総生産額は約7,060,000千円に達しているが近年、都市の発達に伴い年間100ヘクタール程度の農地が潰廃しており、経営耕地の零細化、兼業化の進行は著しいものがある。

今後は新都市計画法の施行に伴う市街化区域、市街化調整区域の設定によって都市スプロールは一応解消することになり一方、市街化調整区域については農業振興地域整備法に基づき農業振興地域を設定することとしている。

昭和45年度より始まった米の生産調整と、稲作転換対策が長期に亘って実施される農業情勢の中で、これからの本市農業は湛水防除等の土地基盤整備事業や、農振法に基づく総合的、効率的、農業振興施策の推進により、協業、共販等の共同化と相まって、地帯別の主産地形成が尙拡大化するものと思われる。

ア 農家戸数と農家人口

区分 年度	農 家 戸 数	農 業 人 口	専 業 農 家 戸 数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
43	6,150戸	33,476人	1,968戸	1,764戸	2,418戸	4,182戸
44	6,148	32,495	1,772	1,855	2,521	4,376
45	7,184	37,081	1,762	2,530	2,892	5,422

イ 経営耕地面積

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
43	4,936 ha	3,247 ha	1,362 ha	327 ha	1,689 ha
44	4,881	3,243	1,340	298	1,638
45	6,416	3,656	2,424	336	2,760

ウ 農地転用状況

区分 年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
43	2,380	746,097 [㎡]	163	229,327 [㎡]	14	103,341 [㎡]	2,557	1,078,765 [㎡]
44	2,432	850,658	194	382,225	20	56,341	2,646	1,289,224
45	2,120	770,847	167	380,174	10	69,071	2,297	1,220,092
計	6,932	2,367,602	524	991,726	44	228,753	7,500	3,588,081

(注) 託麻地区については昭和45年11月1日より算入した。

エ 農業粗生産額

種 別	年 度 区 分	4 4		4 5	
		作付、頭羽数	生 産 額	作付、頭羽数	生 産 額
水 稻		3,318 ha	2,132,361 ^{千円}	3,353.8 ha	2,005,165 ^{千円}
陸 稻		171 "	9,642	306 "	38,499
麦		1,218.5 "	112,567	2,172.6 "	191,903
雑 穀		274.3 "	36,031	670.3 "	95,145
そ さい		1,064.7 "	1,088,835	1,133.5 "	1,668,721
花 卉		296,590 [㎡]	369,550	307,564 [㎡]	431,441
果 樹		351 ha	289,975	366 ha	362,970
原 料 作 物		977.5 "	161,165	1,695.8 "	362,934
乳 牛		844 頭	125,915	2,673 頭	421,446
肉 牛		1,673 "	329,840	3,584 "	546,494
馬		161 "	23,150	148 "	20,732
豚		7,500 "	255,600	8,783 "	660,736
鶏		卵 鶏 150,000羽 ブロイラー 130,000 "	368,600	卵 鶏 97,050羽 ブロイラー 4,000 "	237,636
そ の 他 の 畜 産		—	23,500	—	24,343
合 計			5,326,731		7,068,165

(45年は旧託麻村を含む)

(2) 林 業

ア 林野面積

(単位 ha)

区 分 年 度	総面積	国有林	民 有 林						
				用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他
33	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
38	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
48	1,698	486	1,212	131	838	202	—	21	20

イ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹 林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
33	203 ^{ha}	8,105 ^{m³}	918 ^{ha}	25,811 ^{m³}	261 ^{ha}	268,575 ^{m³}	1 ^{ha}	19 ^{m³}	26 ^{ha}	16 ^{ha}
38	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	—	4	41
43	131	11,516	838	44,170	202	201,797	—	—	21	20

(3) 水産業

ア 漁家戸数及び漁船数

区分 年度	戸 数			漁 船	
	総戸数	専業	兼業	動力船	無動力船
43	802	60	742	228 隻	20 隻
44	810	60	750	350	—
45	813	60	753	375	—

イ 海苔生産状況

年度	生産業者数	養殖柵数	生産枚数	生産金額
43	596	33,211 枚	22,069 千枚	322,614 千円
44	606	48,450	7,104	113,667
45	606	34,653	22,778	230,000

(4) 主要事業

ア 農産関係

米生産調整（稲作転換対策）

国の施策に基づき昭和46年から昭和50年までの長期目標のもとに実施されるが、本市においては今後需要の増大が期待される飼料作物、園芸作物等、稲以外の作物への作付転換を積極的にすすめ、米の生産調整を行うと同時に農業の近代化と所得の増大に努めている。

昭和46年度における米生産調整実施計画の内容は次の通りである。

米生産調整面積

- ① 普通転作（やさい、飼料作物、豆類、その他） 340 ha
- ② 集団 “（やさい、芝） 91
- ③ 永年性植物（果樹、その他） 3
- ④ 休耕 336
- ⑤ 養漁池施設等 4

米生産調整実施計画数量 3,782 t

米生産調整農家戸数 4,315

主産地育成事業

適地適作を基盤として、集団的主産地を育成し、農業経営の合理化と併せて共販体制の整備拡充を行い農業所得の向上を図るため各部門ごとに次の事業を行っている。

- ① 野菜団地育成事業
- ② 果樹団地育成事業
- ③ 花卉団地育成事業
- ④ 畑作改善産地育成事業
- ⑤ 米麦作集団栽培育成事業

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

本市畜産は、成長の一途を辿りつつあるが、今後の畜産物需要の増大に備え、広く優良品種の増殖を行い、市の畜産振興資金等により乳牛においては北海道、静岡、競種馬は、鹿児島、佐賀、種豚は、神奈川、大分からそれぞれ優良品種を導入し品質の向上に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等により、肉牛については、県内各市場及び大分、鹿児島から、肉豚については、県内各市場より導入し肉畜の増大に努める一方畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備、拡充、附帯施設の設置等の指導によって飼養基盤の整備を行い農家所得の増大に努めている。

ウ 水産関係

沖新漁港局部改良事業

市西部海岸地帯の沖新地区においては、のり沖合、漁場の開発に伴い動力漁船の激増によって、従来の既存漁港施設では狭隘となり、漁船の出漁や、荷揚げ作業及び暴風雨時の避難等に支障を来していたが、昭和45年に総工費400万円をもって漁港及び防波堤の造築が行なわれ、更に46年度において、総工費1,100万円で防波堤等の造築が行なわれる計画である。こうした事業の完了に伴い漁船の停泊、荷揚げ作業の円滑化と暴風時に於ける漁船の安全が保たれ、漁船400隻、440戸の漁家に直接受益を及ぼすと共に本市漁業の振興と漁家経済の安定に役立てるものである。

エ 農業後継者育成事業

親子協定農業の普及推進

農業経営に於ける地位の向上と、家族関係の近代化を促進し、後継者の農業に対する意欲を盛りあげる手段として、38戸の農家を対象に親子教室を開講し、教室を通じ経営、技術、その他協定農業に関する研修を行い後継者の養成と確保に努めている。

先進地派遣研修

九州管内に於ける先進地を各作目部門ごとに視察研修を行ない、後継者の経営、技術の習得と経営の近代化に役立てている。

自主的クラブ活動の育成

農業に携わる青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目標に

研修及びレクリエーションを主として活動している自主的クラブに対し助長、育成を行っている。

オ 耕地事業

金峰山南麓開拓パイロット事業

金峰山南麓果樹地帯の基盤整備として県営事業により、地区総面積236ヘクタール、関係戸数244戸、総工費551,147千円をもって昭和40年に着工し昭和46年を目標年次として民有林を開拓、果樹園194.18ヘクタールを造成しこれを連絡する地区間道路として8,149メートル（巾5メートル）の幹線道路と9913メートル（巾4メートル）の支線道路及び34,700メートル（巾3メートル）の耕作道路を築造すると共に、開畑による雨水排除として4,944メートルの排水路の築造や、かんがい飲料施設として7,598メートルの配管施設の設置などが行われている。従ってこの事業の完了に伴い果樹植栽面積123.0ヘクタール、100,355千円の所得の増大が見込まれる。

事業費の負担区分 国65% 県17.5% 地元17.5%
（市費は幹線支線、道路及び用地買収補償費のみ）

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、無田川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物に於ける莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積1,975.3ヘクタール総工費736,000千円をもって昭和43年度より着工され昭和48年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置と共に、河川の改修、附帯施設等の工事が進められている。

従ってこの事業の完了によって湛水時間の縮少と共に労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農産生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野西部湛水防除事業

市西部有明海沿岸は白川、緑川の土砂により、海岸が升起し、堤防内の排水が不良となり雨期にあっては、中島地区及び飽託郡飽田村、天明町の広範にわたり湛水の被害をこうむっていたが、県の事業主体により流域面積1,582ヘクタール受益面積509.10ヘクタール総事業費453,000千円をもって昭和46年度より4カ年計画のもとに河川の改修、浚渫、排水機の設置等の工事が進められる。

昭和46年度各工区負担額

（単位 千円）

区 分		全 体	中 島 工 区 （ 熊 本 市 ）	飽 田 工 区 （ 飽 田 村 ）	海 路 口 工 区 （ 天 明 町 ）
工 事 費		60,000	13,709	27,443	18,846
事 務 費		2,456	561	1,123	772
事 業 費		62,456	14,270	28,566	19,620
財 源 内 訳	国	37,228			
	県	15,914			
	地 元	9,314	2,128	4,260	2,926

事業費の負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

カ 用水路下水化対策事業

都市の進展と共に用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となる反面、環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、昭和45年度までに主要水系である渡鹿堰系水路4,900メートル石塘堰系水路1,700メートルを総事業費55,124千円で

浚渫及び改良を完了したが、今後更に長期計画のもとに水路の浚渫及び改良等の事業が実施される計画である。

昭和46年度以降に於ける実施計画は次の通りである。

年 次	事 業 内 容	予 定 額
4 6	6,000 m 樋門14カ所	30,000
4 7	10,900 m	25,200
4 8	4,500 m 樋門8カ所	25,000
4 9	4,400 m	44,000
5 0	5,300	53,000
5 1	2,700	40,500
5 2	2,850	39,850
5 3	2,700	40,500
5 4	4,500	37,000
5 5	2,900	52,200
5 6	2,900	52,200
5 7	2,700	48,600
5 8	2,500	37,500
5 9	2,500	30,000
6 0	2,400	31,200
1 5	計	641,874

千円

キ 農業振興地域整備事業

農業振興地域整備法（昭和44年7月）に基づき農業振興地域の指定を受け、農業振興地域内に農用地区域を設定し、土地の利用区分を行なうと共に今後おおむね10年を目標として、①生産基盤の整備開発、②農地保有の合理化、③農業近代化施設の整備など各種を総合的計画的に推進するよう整備計画を策定し、この事業の実施によって、①優良農用地の確保と保全、②生産基盤の確立、③経営規模の拡大、④施設機械の近代化など生産から流通に至る一連の合理化を達成し、大規模、高生産性の営農類型の確立、協業化の促進などの事業効果をもたらす、本市農業の改善と農家所得の増大をもたらそうとするものである。

ク 市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすと共に歴史的な主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和28年度を起点として昭和43年度までにすでに144.73ヘクタールの分収林を造成しているが、今後更に46年度までに110ヘクタールの市営造林地を拡張する計画である。

(5) 農業共済事業

農業者が不慮の事故によって受けた損失を補てんし農業経営の安定を図るため本市に於いては、農作物、蚕繭、畜産の三部門に亘る共済事業が行われている。尙農業共済事業は昭和45年11月託麻村の合併と共に農業共済組合から市への移譲が行われた。

ア 共済事業の対象と規模

種 別 実績 計画	対 象 農 家 数	農 作 物 共 済			蚕 繭 共 済		家 畜 共 済			
		水 稻	陸 稻	麦	春 蚕 繭	夏 秋 蚕 繭	成 乳 牛	育 成 乳 牛	肉 用 牛	一 般 馬
前年度引受実績	6,001 ^戸	318,247 ²	9,359 ³	104,820 ²	200 ^箱	297 ^箱	1,300 ^頭	60 ^頭	2,135 ^頭	106 ^頭
本年度引受計画	5,943	254,700	7,050	104,820	200	297	1,500	100	3,300	40

イ 46年度共済事業実施計画

種 別 項 目			引 受 予 定 数	共 済 金 額	保 險 金 額	共 済 掛 金			保 險 料	手持共 済掛金	備 考
						総 額	国庫負担	農家負担			
農 作 物	水 稻	a	254,700	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	前年度 %
		kg	8,838,158	8,838,161	8,720,611	21,954	14,103	7,251	0	7,251	実績 80
	陸 稻	a	7,050								%
		kg	45,881	5,506	5,047	2,181	1,778	403	0	403	" 75
	麦	a	104,820								%
		kg	1,678,557	67,146	64,197	16,345	12,098	4,246	1,345	2,901	" 100
計			3,665,701 10,562,696	956,468	941,805	40,480	27,979	11,900	1,345	10,555	—
蚕 繭	春 蚕 繭		200箱	2,200	1,980	110	55	55	44	11	" 100%
	夏秋蚕繭	夏秋蚕期	143	1,430	1,287	133	67	66	52	13	" 100%
		晚秋蚕期	154	1,540	1,386	143	72	71	57	14	" 100%
計			497	5,170	4,653	386	194	191	153	38	—
家 畜	成 乳 牛		1,500頭	40,500	40,500	7,655	3,827	3,827	3,827	0	" 115%
	育 成 牛		100	2,700	2,700	510	255	255	255	0	" 152%
	肉 用 牛		3,300	99,000	99,000	5,643	2,257	3,386	3,386	0	" 154%
	一 般 馬		40	2,000	2,000	232	77	155	155	0	" 41%
計			4,940	144,200	144,200	14,040	6,416	7,623	7,623	0	—
合 計				1,105,838	1,090,158	54,906	34,589	19,714	9,121	10,593	

(c) 農業協同組合

名 称	所 在 地	組合員数	役 員		職員数	出 資 金
			理 事	監 事		
熊本市農業協同組合	南熊本7-26	5,658人	37人	8人	354人	12,388万円
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	423	11	5	18	2,008
供合 農業協同組合	下南部町	411	10	3	22	2,463
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	447	9	4	15	1,700

信 用		講 買	販 売	共 済 (保有)	備 考
貯 金	貸 付 金				
404,963万円	183,063万円	191,047万円	204,800万円	680,529万円	(S46.8現在)
42,400	23,300	11,000	18,300	68,500	"
26,000	34,400	21,000	32,500	62,785	"
28,631	23,173	21,639	35,672	37,140	"

11. 食 肉 セ ン タ ー

昭和12年飽託郡春竹村及び同黒髪村にあった私設と畜場を買収し、春竹町古堂の現在地に新設、同13年業務を開始した。

昭和20年8月戦災により焼失したため、応急的なバラック建築によると畜場が設置された。

昭和39年度オートメーション、システムによる近代化を計画し、2カ年の継続事業で、隣接地を買収、現在地と合わせ10420㎡の用地に2億1千万円の工費をもつて食肉センターを建設、同40年4月業務を開始した。

その後、と畜頭数の急増に対処するため、同42年廃水浄化槽及び冷蔵庫を増設(約4,970万円)し、更に食肉検査の徹底を図るため同44年と畜検査所が開設された。

(1) 施 設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

施 設 の 名 称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺二階建	272㎡		
枝 肉 取 引 所	鉄筋コンクリート、一部屋根鉄骨	510		一般持帰り分懸肉室200㎡ 市場取引室 310㎡
冷 蔵 庫	"	432	豚 換 算 1,200本	昭39.12. 192㎡設置 昭42.11. 240㎡増設
と 畜 場	"	934		解体室582㎡処理場144㎡ 内蔵処理室208㎡
生 体 検 査 所	"	84		
け い 留 所	鉄筋スレート葺	261		小動物収容所153㎡ 大動物抑留所108㎡
病 畜 隔 離 所	鉄筋コンクリート	100		病畜と室100㎡
骨 置 場				当日処理のため特別の設備なし
浄 化 槽		259	500t	昭40.3. 250t 設置 昭42.6. 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	132.5	3基	1.5t処理炉2基 2t処理炉1基
ポ ン プ 室	ブロック葺	26		
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48.6		
公 衆 便 所	"	13		
と 畜 検 査 所	鉄筋コンクリート二階建	242		

(2) と殺頭数

区 分 \ 年 度		4 1	4 2	4 3	4 4	4 5
牛		2,901	2,302	2,721	4,471	5,590
馬		2,709	3,337	4,105	4,319	5,194
豚		110,181	111,464	118,789	134,824	207,247
牛 (60kg以下)		654	971	775	2,285	781
幼 駒		187	367	270	113	47
緬 山 羊	20kg以上	1,571	792	479	369	470
	20kg以下	1,153	584	608	550	796
計		119,356	119,817	127,747	146,931	220,075

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

区 分 使用料 手数料	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊	
						20kg以上	20kg以下
と畜場使用料	500	500	350	150	300	100	30
解 体 料	500	1,000	150	300	500	150	150
検 査 手 数 料	200	200	100	100	200	50	20
格 付 手 数 料	30	—	10	—	—	—	—
冷蔵庫使用料	60	60	30	30	30	30	30

市場使用料 売上金額の1,000分の2